

新型コロナウイルス感染症に関する 緊急事態宣言解除への対応について

平素は格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本政府による新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が解除されました。西部電機グループは、5月31日まで、「緊急事態宣言」対策を継続しておりますが、6月1日から30日まで（*状況の変化により変更する場合があります）の間、以下の対応をとってまいりますこととお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスを原因とする肺炎に罹患された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

1. 弊社グループの支店・営業所の従業員は、出勤率の制限は解除いたしますが、時差出勤等の対応を継続しております。営業時間などの変更等はございませんが、電話でのお問い合わせなどで通常時よりお待たせするなど、ご迷惑をお掛けする場合がございます。
2. お客様へのご訪問については、訪問許可、制限などの事前確認を継続させていただきます。また、サービス・メンテナンスについて、お客様より訪問要請をいただいた場合には、感染防止等について十分に対策を取った上で、適宜対応させていただきます。
3. ご来社による面談につきましては、感染防止対策にご協力いただいておりますのでご了承ください。不要不急のご訪問については控えさせていただくことがございます。事前の確認をお願いいたします。
4. 海外への出張、海外からのご訪問については当面の間控えさせていただきます。

西部電機グループは、引き続き、感染拡大防止に努めてまいります。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在までのところ弊社グループ及びパートナー企業の役職員のなかに、感染者及び濃厚接触者の報告はございません。

以 上